

四半期報告書

(第15期第2四半期)

株式会社アイフィスジャパン

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	35
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	36

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 平成21年4月1日至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社アイフィスジャパン

【英訳名】 IFIS JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大沢和春

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野口祥吾

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【電話番号】 03-6825-1250

【事務連絡者氏名】 取締役 管理担当 野口祥吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第15期 第2四半期 連結累計期間	第15期 第2四半期 連結会計期間	第14期
会計期間	自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 6月 30日	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 12月 31日
売上高 (千円)	1,489,405	692,038	3,475,760
経常利益 (千円)	47,683	13,092	280,077
四半期(当期)純利益 (千円)	14,510	1,729	85,116
純資産額 (千円)	-	1,503,525	1,514,713
総資産額 (千円)	-	1,998,900	1,936,187
1株当たり純資産額 (円)	-	28,328.55	29,717.74
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	284.40	33.87	1,681.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	284.04	33.83	1,666.49
自己資本比率 (%)	-	72.4	75.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	124,214	-	157,954
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,320	-	△429,641
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△25,968	-	△25,879
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	-	1,024,483	845,917
従業員数 (人)	-	135	93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載して

おりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業は、第14期連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）まで1 投資情報事業、2 I R事業、3 証券ドキュメント事業、4 投信ドキュメント事業に区分しておりましたが、市場環境の変化に伴い当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、より経営実態や金融情報事業の変化が適切に反映されることを考慮した売上集計単位に第15期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）より1 投資情報事業、2 ドキュメントソリューション事業、3 ファンドディスクロージャー事業、4 A S P・D B事業に区分することにいたしました。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ヴィオ	東京都渋谷区	10,000	ITソリューション事業	100.0	役員の兼任2名
(その他の関係会社) 株式会社大澤商事	東京都新宿区	1,000	有価証券管理	被所有29.4	無し

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	135(46)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	68(9)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループにおける生産活動は、新たに連結範囲に加わった株式会社ヴィオにおいてのみ行っておりますが、株式会社ヴィオのみなし取得日が当第2四半期連結会計期間末日となっており、当第2四半期連結会計期間における生産実績はございません。

(2) 受注実績

当社グループにおける受注活動は、新たに連結範囲に加わった株式会社ヴィオにおいては、みなし取得日が当第2四半期連結会計期間末日となっており、当第2四半期連結会計期間における受注実績はございません。また、株式会社ヴィオ以外については、受注から納品までの期間が短く、受注管理を行う必要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
投資情報事業	(千円) 115,763
ドキュメントソリューション事業	(千円) 272,948
ファンディスクロージャー事業	(千円) 286,959
A S P・D B事業	(千円) 16,367
合計	(千円) 692,038

(注) 1 セグメント間の取引について相殺消去しております。

2 当第2四半期連結会計期間において、総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界同時不況の只中にありますが、定額給付金制度およびエコポイント制度ならびにエコカー減税などの政府の景気対策の効果により、家電製品や自動車の販売をはじめとした個人消費が持ち直したほか、製造業においても国内は低調ながら中国向けの引き合いは伸びていることから景気は底を打ったと見られております。しかしながら失業率が5%を超えるなど、雇用情勢は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、IT技術の進化と高度化に対応すべく官公庁、金融、流通向けのソフト開発を強みとし、多彩なスタイルで付加価値の高いシステムを提供する独立系のソフト開発会社である株式会社ヴィオを平成21年5月31日付けで完全子会社化いたしました。これにより、これまでのサービスに「ITソリューション」を加え、多彩なサービスを提供することが可能となりました。

投資情報事業におきましては、金融機関のコスト削減の影響で『IFIS Research Manager』（アイフィス・リサーチ・マネージャー）や『IFIS Consensus Manager』（アイフィス・コンセンサス・マネージャー）などのウェブサービスは前四半期から引き続き厳しい状況ですが、平成21年4月15日にXBRLを利用したりアルタイムニュース配信機能を追加した「IFIS 株予報」がトラフィックを集めしており、個人投資家市場での広告媒体として期待されます。その結果、売上高は115百万円、営業利益は24百万円となりました。

ドキュメントソリューション事業におきましては、証券アナリストの減少およびこれに伴うアナリストカバー社数の減少により、証券調査レポートの発行本数の減少が続いていることや、変額年金市場の縮小などの要因により、証券会社や保険会社が開催するセミナーが減少していることから印刷需要の低迷が続いている状況です。そのため翻訳や物流ソリューションなど、新しい需要の掘り起こしを行っているものの、成果ができるまでにはある程度の期間が必要な状況であります。その結果、売上高は272百万円、営業利益は30百万円となりました。

ファンドディスクロージャー事業におきましては、平成21年4月からの新年度開始以降に見込んでいた新規ファンドに見送りが発生するなど、印刷需要の回復には時間要する状況であります。改訂が見込まれる新目論見書など、今後発生が予想される新たな需要の取り込みに着手しております。その結果、売上高は286百万円、営業利益は54百万円となりました。

A S P ・ D B 事業におきましては、引き続き大手確定拠出年金運営機関のA S P の利用や、J-REIT関連データベースサービスがコンスタントに売上げを計上しておりますが、新しい事業分野のため機能の追加などの開発費用が先行している状況であります。その結果、売上高は16百万円、営業損失は2百万円となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は692百万円、営業利益は12百万円となりました。また、経常利益は13百万円、四半期純利益は1百万円となりました。

（2）財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産残高は、1,998百万円となり、前連結会計年度末と比較して62百万円増加いたしました。

資産の部におきましては、前連結会計年度末と比較して流動資産が114百万円増加しております。これは主に現金及び預金が増加した一方で、売掛金が減少したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比較して流動負債が20百万円増加しております。これは主に、買掛金が33百万円減少する一方で、その他が55百万円増加したことによるものであります。また、固定負債が53百万円増加しております。これは主に、負ののれんが増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比較して株主資本が9百万円減少しております。これは主に利益剰余金の減少によるものであります。

（3）キャッシュフロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,024百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は19百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が12百万円となったこと、減価償却費が37百万円、売上債権が25百万円それぞれ増加したこと、また賞与引当金が24百万円、仕入債務が30百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、取得した資金は67百万円となりました。

これは主に、新規連結子会社の資金受入れによる収入が60百万円、貸付金を15百万円回収したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動は行っておりません。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却などについて、重要な変更はありません。また、第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,600
計	169,600

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,070	51,070	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	51,070	51,070	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権(ストックオプション)

① 平成15年3月28日 第8回定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成17年3月29日 至 平成25年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。

また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

(2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。

- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
- ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
- ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を得た場合を除く)

- ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成15年3月28日開催の第8回定時株主総会及び平成15年8月1日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成21年6月30日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が18個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を180株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成16年3月26日 第9回定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,000
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月27日 至 平成26年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,000 資本組入額 6,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使は、当社株式が証券取引所の開設する市場またはジャスダック市場に上場された日から6ヶ月を経過するまでは行使できない。
また、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- (2) 付与対象者は、次の各号の一に該当した場合、権利行使期間中といえども、直ちに新株予約権を喪失する。
- ① 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - ② 当社の就業規則により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合
 - ③ 当社と類似の業種に属する当社以外の会社の役員職に就任した場合(当社の書面による承諾を得た場合を除く)
 - ④ 付与対象者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 - ⑤ 付与対象者の希望により新株予約権が相続されなかった場合
- (3) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
- (4) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年3月26日開催の第9回定時株主総会及び平成17年1月21日開催の取締役会決議における新株発行予定数から、平成21年6月30日までに退職もしくは権利放棄等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数が2個減じております。これにともない、新株予約権の目的となる株式の数を20株減じております。
- 5 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成17年3月25日 第10回定時株主総会決議

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整をするものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)は、次の算式により1株金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、次のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の監査役又は重要な第三者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
 - (2) 付与対象者およびその権利承継者は、新株予約権を譲渡し、またはこれに担保権を設定することができない。ただし、取締役会の承認ある場合は、この限りではない。
 - (3) その他の条件については、株主総会および取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 平成17年4月21日開催の取締役会決議により、平成17年5月27日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成17年11月14日開催の取締役会決議により、平成18年1月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	-	51,070	-	381,290	-	437,090

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大澤商事	東京都新宿区神楽坂5-20-5	15,000	29.37
大沢 和春	東京都新宿区	8,950	17.52
大澤 由利子	東京都新宿区	2,500	4.90
株式会社B & S	東京都中央区日本橋小舟町9-2	2,104	4.12
アイフィスジャパン従業員持株会	東京都千代田区西神田3-1-6	1,086	2.13
大澤 由加子	東京都新宿区	1,000	1.96
大澤 弘毅	東京都新宿区	1,000	1.96
黒田 昇	東京都江戸川区	997	1.95
浅井 祐宣	神奈川県横浜市	870	1.70
入子 晃一	埼玉県飯能市	506	0.99
計	—	34,013	66.60

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,070	51,070	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	51,070	—	—
総株主の議決権	—	51,070	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	20,190	18,250	18,580	23,790	28,400	27,800
最低(円)	16,670	16,710	16,510	18,100	20,800	23,900

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,074,483	879,517
売掛金	284,588	314,487
その他	26,040	75,909
貸倒引当金	△730	—
流動資産合計	1,384,382	1,269,914
固定資産		
有形固定資産	※1 76,026	※1 89,012
無形固定資産		
のれん	21,591	27,385
ソフトウェア	394,381	444,181
その他	13,619	13,634
無形固定資産合計	429,592	485,201
投資その他の資産	108,898	92,058
固定資産合計	614,518	666,273
資産合計	1,998,900	1,936,187
負債の部		
流動負債		
買掛金	212,345	245,573
1年内返済予定の長期借入金	—	481
未払法人税等	32,500	37,037
賞与引当金	10,052	7,203
その他	186,024	130,178
流動負債合計	440,922	420,473
固定負債		
負ののれん	28,034	—
その他	26,419	1,000
固定負債合計	54,453	1,000
負債合計	495,375	421,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,290	380,690
資本剰余金	437,090	436,490
利益剰余金	628,358	639,333
株主資本合計	1,446,738	1,456,513
少数株主持分	56,786	58,199
純資産合計	1,503,525	1,514,713
負債純資産合計	1,998,900	1,936,187

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	1,489,405
売上原価	979,894
売上総利益	509,511
販売費及び一般管理費	※1 463,903
営業利益	45,608
営業外収益	
受取利息	1,145
受取配当金	2
その他	928
営業外収益合計	2,075
営業外費用	
支払利息	0
営業外費用合計	0
経常利益	47,683
特別損失	
固定資産除却損	※2 783
特別損失合計	783
税金等調整前四半期純利益	46,900
法人税、住民税及び事業税	30,962
法人税等調整額	1,641
法人税等合計	32,603
少数株主利益	△213
四半期純利益	14,510

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
売上高	692,038
売上原価	456,659
売上総利益	235,378
販売費及び一般管理費	※1 223,109
営業利益	12,269
営業外収益	
受取利息	272
受取配当金	2
その他	558
営業外収益合計	832
営業外費用	
為替差損	9
営業外費用合計	9
経常利益	13,092
特別損失	
固定資産除却損	※2 125
特別損失合計	125
税金等調整前四半期純利益	12,967
法人税、住民税及び事業税	857
法人税等調整額	10,470
法人税等合計	11,327
少数株主利益	△90
四半期純利益	1,729

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	46,900
減価償却費	74,467
のれん償却額	5,793
貸倒引当金の増減額（△は減少）	230
賞与引当金の増減額（△は減少）	△768
受取利息及び受取配当金	△1,147
支払利息	0
固定資産除却損	783
売上債権の増減額（△は増加）	50,314
仕入債務の増減額（△は減少）	△33,228
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,835
その他	3,491
小計	155,670
利息及び配当金の受取額	1,147
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△32,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	124,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△4,096
無形固定資産の取得による支出	△7,833
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 60,512
差入保証金の差入による支出	△1,863
貸付金の回収による収入	50,000
定期預金の預入による支出	△20,000
定期預金の払戻による収入	3,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△481
株式の発行による収入	1,197
配当金の支払額	△25,485
少数株主への配当金の支払額	△1,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,968
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	178,565
現金及び現金同等物の期首残高	845,917
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,024,483

【継続企業の前提に関する注記】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 6社 主要な連結子会社の名称 アイフィス・インベストメント・マネジメント株式会社 株式会社東京ロジプロ 株式会社キャピタル・アイ 株式会社アイコス 株式会社ヴィオ 平成21年5月31日付で株式会社ヴィオの発行済株式数の100%を取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。
連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、株式会社ヴィオの決算日は3月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは、5年間で均等償却しております。負ののれんは、その効果が及ぶと見積られる期間で均等償却することとしております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方式によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 96,296千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 82,566千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 44,570千円 給与手当 198,585千円 賞与引当金繰入額 5,411千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物付属設備 657千円
工具器具備品 125千円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 21,745千円 給与手当 99,604千円 賞与引当金繰入額 5,411千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

工具器具備品 125千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係
現金及び預金 1,074,483千円 預入期間が3か月超の定期預金 △50,000〃
現金及び現金同等物 1,024,483千円
※2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社ヴィオを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。
流動資産 90,406千円 固定資産 16,525〃 流動負債 △43,824〃 固定負債 △25,073〃 負ののれん △28,034〃
株式の取得価額 10,000千円 現金及び現金同等物 70,512〃
差引：株式の取得による収入 60,512千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日至 平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	51,070

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月19日 定時株主総会	普通株式	25,485	500	平成20年12月31日	平成21年3月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)								
所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められます。								
(借主側)								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び四半期末残高相当額								
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>四半期末 残高 相当額 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>工具器具備品</td><td>12,841</td><td>6,416</td><td>6,425</td></tr></tbody></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	四半期末 残高 相当額 (千円)	工具器具備品	12,841	6,416	6,425
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	四半期末 残高 相当額 (千円)					
工具器具備品	12,841	6,416	6,425					
(2) 未経過リース料四半期末残高相当額								
<table><tbody><tr><td>1年内</td><td>1,772千円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>4,783千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,556千円</td></tr></tbody></table>	1年内	1,772千円	1年超	4,783千円	合計	6,556千円		
1年内	1,772千円							
1年超	4,783千円							
合計	6,556千円							
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額								
(四半期連結累計期間)								
<table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>1,344千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,216千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>119千円</td></tr></tbody></table>	支払リース料	1,344千円	減価償却費相当額	1,216千円	支払利息相当額	119千円		
支払リース料	1,344千円							
減価償却費相当額	1,216千円							
支払利息相当額	119千円							
(四半期連結会計期間)								
<table><tbody><tr><td>支払リース料</td><td>672千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>608千円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>56千円</td></tr></tbody></table>	支払リース料	672千円	減価償却費相当額	608千円	支払利息相当額	56千円		
支払リース料	672千円							
減価償却費相当額	608千円							
支払利息相当額	56千円							
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法								
減価償却費相当額の算定方法								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。								
利息相当額の算定方法								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。								

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)
著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)
当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
記載すべき重要な事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	投資情報 事業 (千円)	ドキュメン トソリュー ション事業 (千円)	ファンディ スクロージ ャー事業 (千円)	A S P · D B事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	115,763	272,948	286,959	16,367	692,038	-	692,038
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,300	11,354	2	-	12,656	△ 12,656	-
計	117,063	284,302	286,961	16,367	704,694	△ 12,656	692,038
営業利益(△損失)	24,773	30,055	54,018	△ 2,955	105,892	△ 93,622	12,269

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	投資情報 事業 (千円)	ドキュメン トソリュー ション事業 (千円)	ファンディ スクロージ ャー事業 (千円)	A S P · D B事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	227,097	571,401	648,403	42,503	1,489,405	-	1,489,405
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,300	17,442	2	-	18,744	△ 18,744	-
計	228,397	588,843	648,405	42,503	1,508,150	△ 18,744	1,489,405
営業利益(△損失)	45,142	48,887	138,117	△ 1,209	230,937	△ 185,329	45,608

(注) 1 事業区分の方法

事業は、サービスの内容および特性を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
投資情報事業	・インターネットを利用した金融市場情報提供サービス ・上場企業に関する財務データ提供サービス
ドキュメントソリューション事業	・金融ドキュメントの処理に関するソリューション提供サービス ・I Rコンサルティングサービス
ファンディスクロージャー事業	・投資信託にかかる目論見書・販売促進用ツール等の編集・印刷・配送サービス ・EDINET提出用データ作成サービス
A S P · D B事業	・ファンド関連データベース構築サービス ・ファンド関連書類作成A S P 提供サービス

3 事業区分の方法の変更

事業の種類別セグメント情報における事業区分は、前連結会計年度において「投資情報事業」「I R事業」「証券ドキュメント事業」「投信ドキュメント事業」に区分しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「投資情報事業」「ドキュメントソリューション事業」「ファンディスクロージャー事業」「A S P · D B事業」の事業区分に変更することいたしました。

このセグメント区分の変更は、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も市場環境の変化に伴い当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、より経営実態や金融情報事業の変化が適切に反映されることを考慮した売上集計単位に変更したものです。

なお、前連結会計年度における事業区分によった場合の当第2四半期連結累計期間「事業の種類別セグメント情報」は以下の通りであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

	投資情報 事業 (千円)	I R事業 (千円)	証券ドキュ メント事業 (千円)	投信ドキュ メント事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)

売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	232,097	79,515	494,260	683,532	1,489,405	-	1,489,405	
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,300	-	17,811	2	19,113	△ 19,113	-	
計	233,397	79,515	512,072	683,534	1,508,519	△ 19,113	1,489,405	
営業利益	39,878	22,328	23,157	145,573	230,937	△ 185,329	45,608	

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
28,328円55銭	29,717円74銭

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	
1 株当たり四半期純利益	284円40銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	284円04銭

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	14,510
普通株式に係る四半期純利益(千円)	14,510
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	51,021
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	66
普通株式増加数(株)	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	33円87銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	33円83銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,729
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	51,070
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)	
新株予約権	58
普通株式増加数(株)	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月29日

株式会社アイフィスジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原 誠 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 島 達 弥 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフィスジャパンの平成21年1月1日から平成21年12月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイフィスジャパン及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月7日

【会社名】 株式会社アイフィスジャパン

【英訳名】 IFIS JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大沢和春

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 管理担当 野口祥吾

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目1番6号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 大沢和春及び当社最高財務責任者 取締役管理担当 野口祥吾は、当社の第15期第2四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。